

| 行番号 | | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の種別 | 意見及びその理由等 |
|-----|--|--------|---|-------|--|
| 122 | | | 薬学領域で採用されるその他の分析技術(バイオイメージング、マイクロチップなど) | 削除 | この項目として、バイオイメージングとマイクロアレイ(チップ)の2つの分析技術が挙げられており、更に、前者の代表として光学顕微鏡が挙げられているが、光学顕微鏡を用いた細胞や組織などのイメージングによる分析技術は未だ薬学領域において「採用」されているとは言い難い。更に、マイクロアレイに至っては、未だに高価であり、普及率も低く、研究段階での使用にとどまっている。将来においては利用が期待されているが、少なくとも現段階の状況を考えれば、薬剤師の国家試験問題として採用するには時期尚早である。 |
| 123 | | 薬毒物の分析 | 薬物中毒における生体試料の取扱い | 変更 | 大項目の移動:薬毒物の分析は従来裁判(鑑識)化学として衛生系薬学が育て、社会に貢献して分野である。新コアカリキュラムで分析分野に組み込まれたが、機能していない。現行の国試では出題基準の記載の通り衛生薬学として出題されている。将来の6年制対応国試でも衛生系の分野として出題し、薬剤師の特技として生かしたい。 |
| 123 | | | 薬物中毒における生体試料の取扱い | 削除 | 内容が基礎的なものではなく、国試内容としてふさわしくない。 |
| 123 | | | 薬物中毒における生体試料の取扱い | 変更 | 薬剤師が遭遇する可能性のある事象であり、出題の中に含まれるべきです。ただ、問題が含まれる領域が不適切と想います。この課題は主に衛生薬学領域の研究者によって、学問の発展維持が行われております。従って、より適正な出題のためには、問題が含まれる領域を変更すべきと思います。具体的には、行番号:824-825の「化学物質による中毒と処置」の中、あるいはその近傍に位置すべきかと思います。 |
| 123 | | | 薬物中毒における生体試料の取扱い | 削除 | 行番号112に含めて考えてよいと思いますし、本来、衛生化学で扱う内容であると思います。 |
| 124 | | | 代表的な中毒原因物質(乱用物質を含む)のスクリーニング法(列挙) | 変更 | 代表的な中毒原因物質(乱用物質を含む)のスクリーニング法 |
| 124 | | | 代表的な中毒原因物質(乱用物質を含む)のスクリーニング法(列挙) | 変更 | 大項目の移動:薬毒物の分析は従来裁判(鑑識)化学として衛生系薬学が育て、社会に貢献して分野である。新コアカリキュラムで分析分野に組み込まれたが、機能していない。現行の国試では出題基準の記載の通り衛生薬学として出題されている。将来の6年制対応国試でも衛生系の分野として出題し、薬剤師の特技として生かしたい。 |
| 124 | | | 代表的な中毒原因物質(乱用物質を含む)のスクリーニング法(列挙) | 削除 | 内容が基礎的なものではなく、国試内容としてふさわしくない。 |
| 124 | | | 代表的な中毒原因物質(乱用物質を含む)のスクリーニング法(列挙) | 変更 | 代表的な中毒原因物質(乱用物質を含む)のスクリーニング法(列挙) |
| 124 | | | 代表的な中毒原因物質(乱用物質を含む)のスクリーニング法(列挙) | 変更 | 薬剤師が遭遇する可能性のある事象であり、出題の中に含まれるべきです。ただ、問題が含まれる領域が不適切と想います。この課題は主に衛生薬学領域の研究者によって、学問の発展維持が行われております。従って、より適正な出題のためには、問題が含まれる領域を変更すべきと思います。具体的には、行番号:824-825の「化学物質による中毒と処置」の中、あるいはその近傍に位置すべきかと思います。 |
| 124 | | | 代表的な中毒原因物質(乱用物質を含む)のスクリーニング法(列挙) | 削除 | 薬物中毒における分析の役割は確かに大きいですが、スクリーニングの方法のかなりの部分は、他でも出てきますし、特殊なものについては、衛生化学で学ぶべきかと思います。 |
| 125 | | | 代表的な中毒原因物質を分析できる | 変更 | 代表的な中毒原因物質を分析 |
| 125 | | | 代表的な中毒原因物質を分析できる | 変更 | 大項目の移動:薬毒物の分析は従来裁判(鑑識)化学として衛生系薬学が育て、社会に貢献して分野である。新コアカリキュラムで分析分野に組み込まれたが、機能していない。現行の国試では出題基準の記載の通り衛生薬学として出題されている。将来の6年制対応国試でも衛生系の分野として出題し、薬剤師の特技として生かしたい。 |
| 125 | | | 代表的な中毒原因物質を分析できる | 削除 | 内容が基礎的なものではなく、国試内容としてふさわしくない。 |

| 行番号 | | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の種別 | 意見及びその理由等 |
|-----|--|--|------------------|-------|---|
| 125 | | | 代表的な中毒原因物質を分析できる | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①製剤、医薬品の安定性②製剤、医薬品の親水性、疎水性、pH、酸性度、溶解度など③製剤、医薬品の調製④医薬品の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 125 | | | 代表的な中毒原因物質を分析できる | 変更 | 薬剤師が遭遇する可能性のある事象であり、出題の中に含まれるべきです。ただ、問題が含まれる領域が不適切と想います。この課題は主に衛生薬学領域の研究者によって、学問の発展維持が行われております。従って、より適正な出題のためには、問題が含まれる領域を変更すべきと思います。具体的には、行番号:824-825の「化学物質による中毒と処置」の中、あるいはその近傍に位置すべきかと思います。 |
| 125 | | | 代表的な中毒原因物質を分析できる | 削除 | 他のSBOで扱う内容と重複しているため、123~125を削除した代わりに、衛生化学で1つの項目(薬物中毒原因物質同定の概略について)を追加するの一案かと思います。 |
| 125 | | | 代表的な中毒原因物質を分析できる | 変更 | 到達目標において技能に関することにより、「...」で「できる」「法」に変更すべきである |

資料1-C3

C3 生体分子の姿・かたちをとらえる

| 行番号 | (1)生体分子を解析する手法 | 分光分析法 | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の種類 | 意見及びその理由等 |
|-----|----------------|-------|--------------------------------------|-------|---|
| 126 | | | 紫外可視吸光度測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 紫外可視吸光度測定法の原理、生体分子(核酸、タンパク質)の解析への応用例 |
| 126 | | | 紫外可視吸光度測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 応用例を応用に変更。 |
| 126 | | | 紫外可視吸光度測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 126 | | | 紫外可視吸光度測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 126 | | | 紫外可視吸光度測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | |
| 127 | | | 蛍光光度法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 蛍光光度法の原理、生体分子(核酸、タンパク質)の解析への応用例 |
| 127 | | | 蛍光光度法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 応用例を応用に変更。 |
| 127 | | | 蛍光光度法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 127 | | | 蛍光光度法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子(核酸、タンパク質)の解析への応用例 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 先端の方法論ではあるが、薬学領域で頻用？出題するのであれば、基礎的事項のみが良い。 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 応用例を応用に変更。 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 大学に装置がない。ラマン光は取扱ったことがない。 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 原理を知る必要はない。赤外・ラマン分光スペクトルの生体分子の解析への応用例について説明できる。 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 追加 | C3(1)生体分子を解析する手法のうち、分光分析法へ「化学発光・生物発光測定法の原理、生体分子の解析への応用例」 「化学発光・生物発光測定法は、HPLCの検出法の他、イムノアッセイやドライケミストリーにも用いられており、1項を設けて原理や応用例をまとめて勉強する方がよい。 |
| 128 | | | 赤外・ラマン分光スペクトルの原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | |
| 129 | | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子(核酸、タンパク質)の解析への応用例 |
| 129 | | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 先端の方法論ではあるが、薬学領域で頻用？出題するのであれば、基礎的事項のみが良い。 |
| 129 | | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 応用例を応用に変更。 |
| 129 | | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 129 | | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 大学に装置はあっても扱う研究室が限られている。自分自身装置を見たことがない。 |
| 129 | | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |

| 行番号 | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の種類 | 意見及びその理由等 |
|-----|--|---|-------|--|
| 129 | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 原理を知る必要はない。電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の生体分子の解析への応用例について説明できる。 |
| 129 | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 原理、現象が薬学生にとって難解であり、薬剤師の必須知識とは考え難く、削除すべき |
| 129 | | 電子スピン共鳴(ESR)スペクトル測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子(核酸、タンパク質)の解析への応用例 |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 応用例を応用に変更。 |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 旋光分散スペクトルは近年用いられず、キラル物質や系から同様の情報を得る目的には円二色性スペクトルが用いられているので、旋光分散に関してはここでは削除して、原理を(17行、偏光及び旋光性、及び242行、旋光分散と円二色性の関係)に含める程度の内容で良いと考える。 |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | C4の(4)化学物質の構造決定に具体的に学習項目があるため、こちらに統一した方が学生の混乱が少ないように思われる。 |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 変更 | 原理を知る必要はない。旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の生体分子の解析への応用例について説明できる。 |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | 原理、現象が薬学生にとって難解であり、薬剤師の必須知識とは考え難く、削除すべき |
| 130 | | 旋光度測定法(旋光分散)、円偏光二色性測定法の原理、生体分子の解析への応用例 | 削除 | |
| 131 | | 代表的な生体分子(核酸、タンパク質)の紫外および蛍光スペクトルを測定し、構造上の特徴と関連づけて説明できる | 削除 | 129~130に含まれる |
| 131 | | 代表的な生体分子(核酸、タンパク質)の紫外および蛍光スペクトルを測定し、構造上の特徴と関連づけて説明できる | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 131 | | 代表的な生体分子(核酸、タンパク質)の紫外および蛍光スペクトルを測定し、構造上の特徴と関連づけて説明できる | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 131 | | 代表的な生体分子(核酸、タンパク質)の紫外および蛍光スペクトルを測定し、構造上の特徴と関連づけて説明できる | 変更 | 到達目標において技能に関することにより、「できる」「法」に変更すべきである |
| 131 | | 代表的な生体分子(核酸、タンパク質)の紫外および蛍光スペクトルを測定し、構造上の特徴と関連づけて説明できる | 変更 | 旋光度に関してのみ出題範囲として適当。旋光分散、円偏光二色性に関しては、原理、現象が薬学生にとって難解であり、薬剤師の必須知識とは考え難く、削除すべき |
| 132 | | 核磁気共鳴スペクトル | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 132 | | 核磁気共鳴スペクトル測定法の原理 | 削除 | CBTでの確認が十分だと思う。 |
| 132 | | 核磁気共鳴スペクトル測定法の原理 | 削除 | C4の(4)化学物質の構造決定に具体的に学習項目があるため、こちらに統一した方が学生の混乱が少ないように思われる。 |

| 行番号 | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の類別 | 意見及びその理由等 |
|-----|------|----------------------------|-------|--|
| 132 | | 核磁気共鳴スペクトル測定法の原理 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 132 | | 核磁気共鳴スペクトル測定法の原理 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①製剤、医薬品の安定性②製剤、医薬品の親水性、疎水性、pH、酸性度、溶解度など③製剤、医薬品の調製④医薬品の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 132 | | 核磁気共鳴スペクトル測定法の原理 | 削除 | 各スペクトルの原理であることから、CBTの出題項目と考えられる。 |
| 133 | | 生体分子の解析への核磁気共鳴スペクトル測定法の応用例 | 変更 | 応用例を応用に変更。 |
| 133 | | 生体分子の解析への核磁気共鳴スペクトル測定法の応用例 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 133 | | 生体分子の解析への核磁気共鳴スペクトル測定法の応用例 | 削除 | 国家試験でどこまで問うかが問題です。完全に削除してしまう訳にはいかないかもしれませんが、「生体分子の解析にも核磁気共鳴スペクトルが利用されていること」または「比較的小きなタンパク質に限られていること」程度のことを知っていればよいと思います。 |
| 133 | | 生体分子の解析への核磁気共鳴スペクトル測定法の応用例 | 削除 | CBTでの確認で十分だと思う。 |
| 133 | | 生体分子の解析への核磁気共鳴スペクトル測定法の応用例 | 削除 | C4の(4)化学物質の構造決定に具体的に学習項目があるため、こちらに統一した方が学生の混乱が少ないように思われる。 |
| 133 | | 生体分子の解析への核磁気共鳴スペクトル測定法の応用例 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 133 | | 生体分子の解析への核磁気共鳴スペクトル測定法の応用例 | 削除 | |
| 134 | 質量分析 | 質量分析法の原理 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 134 | | 質量分析法の原理 | 追加 | TOFの原理はそろそろ入れてもいいと考えています。 |
| 134 | | 質量分析法の原理 | 削除 | CBTでの確認で十分だと思う。 |
| 134 | | 質量分析法の原理 | 削除 | C4の(4)化学物質の構造決定に具体的に学習項目があるため、こちらに統一した方が学生の混乱が少ないように思われる。 |
| 134 | | 質量分析法の原理 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 134 | | 質量分析法の原理 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①製剤、医薬品の安定性②製剤、医薬品の親水性、疎水性、pH、酸性度、溶解度など③製剤、医薬品の調製④医薬品の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 134 | | 質量分析法の原理 | 削除 | 各スペクトルの原理であることから、CBTの出題項目と考えられる。 |
| 135 | | 生体分子の解析への質量分析の応用例 | 変更 | 応用例を応用に変更。 |
| 135 | | 生体分子の解析への質量分析の応用例 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 135 | | 生体分子の解析への質量分析の応用例 | 削除 | 薬剤師として応用性が低く、内容が高難度であると思います。 |
| 135 | | 生体分子の解析への質量分析の応用例 | 削除 | CBTでの確認で十分だと思う。 |
| 135 | | 生体分子の解析への質量分析の応用例 | 削除 | C4の(4)化学物質の構造決定に具体的に学習項目があるため、こちらに統一した方が学生の混乱が少ないように思われる。 |
| 135 | | 生体分子の解析への質量分析の応用例 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 135 | | 生体分子の解析への質量分析の応用例 | 削除 | |
| 136 | | X線結晶解析 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |

| 行番号 | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の類別 | 意見及びその理由等 |
|-----|-------------------|--|-------|--|
| 136 | | X線結晶解析の原理 | 追加 | X線結晶解析において「結晶の理解」に関する項目を加える 粉末回折に加えて結晶解析を理解させるためには対称性を中心とする結晶に関する深い理解を必要とする |
| 136 | | X線結晶解析の原理 | 削除 | CBTでの確認で十分だと思う。 |
| 136 | | X線結晶解析の原理 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 136 | | X線結晶解析の原理 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①製剤、医薬品の安定性②製剤、医薬品の親水性、疎水性、pH、酸性度、溶解度など③製剤、医薬品の調製④医薬品の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 136 | | X線結晶解析の原理 | 削除 | 原理、現象が薬学生にとって難解であり、薬剤師の必須知識とは考え難く、削除すべき |
| 136 | | X線結晶解析の原理 | 削除 | 現時点では、薬剤師活動において、本内容を引き合いに出すことがほとんどない。必要が生じたときに追加すればよい |
| 136 | | X線結晶解析の原理 | 削除 | 各スペクトルの原理であることから、CBTの出題項目と考えられる。 |
| 137 | | 生体分子の解析へのX線結晶解析の応用例 | 変更 | 応用例を応用に変更。 |
| 137 | | 生体分子の解析へのX線結晶解析の応用例 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 137 | | 生体分子の解析へのX線結晶解析の応用例 | 削除 | 薬剤師として応用性が低く、内容が高難度であると思います。 |
| 137 | | 生体分子の解析へのX線結晶解析の応用例 | 削除 | CBTでの確認で十分だと思う。 |
| 137 | | 生体分子の解析へのX線結晶解析の応用例 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 137 | | 生体分子の解析へのX線結晶解析の応用例 | 削除 | 原理、現象が薬学生にとって難解であり、薬剤師の必須知識とは考え難く、削除すべき |
| 137 | | 生体分子の解析へのX線結晶解析の応用例 | 削除 | 現時点では、薬剤師活動において、本内容を引き合いに出すことがほとんどない。必要が生じたときに追加すればよい |
| 137 | | 生体分子の解析へのX線結晶解析の応用例 | 削除 | |
| 138 | | 相互作用の解析法 | 削除 | 大部分の薬剤師に関係のない項目が多数含まれ内容を削除もしくは修正すべきである。 |
| 138 | | 生体分子間相互作用の解析法 | 削除 | 薬剤師として応用性が低く、内容が高難度であると思います。 |
| 138 | | 生体分子間相互作用の解析法 | 削除 | CBTでの確認で十分だと思う。 |
| 138 | | 生体分子間相互作用の解析法 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 138 | | 生体分子間相互作用の解析法 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①製剤、医薬品の安定性②製剤、医薬品の親水性、疎水性、pH、酸性度、溶解度など③製剤、医薬品の調製④医薬品の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 139 | (2)生体分子の立体構造と相互作用 | 立体構造 | 削除 | |
| 140 | | タンパク質の立体構造の自由度 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①製剤、医薬品の安定性②製剤、医薬品の親水性、疎水性、pH、酸性度、溶解度など③製剤、医薬品の調製④医薬品の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 140 | | タンパク質の立体構造の自由度 | 変更 | タンパク質の相互作用は、臨床開発や創薬研究を志す学生には必須とすべき領域ではあるが、臨床の場では、これらの内容をフォローできる薬剤師は治療業務を行うごく一部の医療機関に限定される。薬学生が興味を持つように、内容を平易にした方がよい。 |
| 141 | | タンパク質の立体構造を規定する因子(疎水性相互作用、静電相互作用、水素結合など)の具体例 | 変更 | 具体例を削除。 |

| 行番号 | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の種別 | 意見及びその理由等 |
|-----|------|------------------------------------|-------|--|
| 142 | | タンパク質の折りたたみ過程 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①製剤、医薬品の安定性②製剤、医薬品の親水性、疎水性、pH、酸中性、溶解度など③製剤、医薬品の調製④医薬品の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 142 | | タンパク質の折りたたみ過程 | 削除 | 説明されていない事象が多く、薬剤師の必須知識とすると、混乱が生じる可能性が考えられ、削除すべき。 |
| 142 | | タンパク質の折りたたみ過程 | 変更 | タンパク質の相互作用は、臨床開発や創薬研究を志す学生には必須とすべき領域ではあるが、臨床の場では、これらの内容をフォローできる薬剤師は治験業務を行うごく一部の医療機関に限定される。薬学生が興味を持つように、内容を平易にした方がよい。 |
| 143 | | 核酸の立体構造を規定する相互作用の具体例 | 変更 | 具体例を削除。 |
| 144 | | 生体膜の立体構造を規定する相互作用の具体例 | 変更 | 具体例を削除。 |
| 145 | 相互作用 | 鍵と鍵穴モデルおよび誘導適合モデルの具体例 | 変更 | 具体例を削除。 |
| 146 | | 転写・翻訳、シグナル伝達における代表的な生体分子間相互作用の具体例 | 変更 | 具体例を削除。 |
| 146 | | 転写・翻訳、シグナル伝達における代表的な生体分子間相互作用の具体例 | 削除 | 転写・翻訳、シグナル伝達における生体分子間相互作用は数え切れないほどあり、何を「代表的」とするのかわからない。少なくとも、いわゆる「物理系薬学」の中で、出題範囲に入れるのは相応しいとは思えない。 |
| 146 | | 転写・翻訳、シグナル伝達における代表的な生体分子間相互作用の具体例 | 変更 | タンパク質の相互作用は、臨床開発や創薬研究を志す学生には必須とすべき領域ではあるが、臨床の場では、これらの内容をフォローできる薬剤師は治験業務を行うごく一部の医療機関に限定される。薬学生が興味を持つように、内容を平易にした方がよい。 |
| 147 | | 脂質の水における分子集合構造(膜、ミセル、膜タンパク質など) | | |
| 148 | | 生体分子と医薬品の相互作用における立体構造的な要因の重要性の具体例 | 削除 | 資格試験の出題内容として高度に過ぎる。 |
| 148 | | 生体高分子と医薬品の相互作用における立体構造的な要因の重要性の具体例 | 削除 | 前記と同様、医薬品の種類は数え切れないほどあり、その相互作用の具体例についての出題は実質的に困難であると思う。知識としては非常に重要であるが、国家試験の問題として必要とは思えない。 |
| 148 | | 生体高分子と医薬品の相互作用における立体構造的な要因の重要性の具体例 | 変更 | タンパク質の相互作用は、臨床開発や創薬研究を志す学生には必須とすべき領域ではあるが、臨床の場では、これらの内容をフォローできる薬剤師は治験業務を行うごく一部の医療機関に限定される。薬学生が興味を持つように、内容を平易にした方がよい。 |

C4. 化学物質の性質と反応

| 行番号 | (1)化学物質の基本的性質 | 基本事項 | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の種別 | 意見及びその理由等 |
|-----|---------------|------|--|-------|---|
| 149 | | | 基本的な化合物の命名、ルイス構造式 | 追加 | C4-(1)「化学構造が酸中性(塩基性)に与える影響」を追加。従来の国家試験では必ず出題されており、かつ共鳴や誘起効果と分子の酸中性の関連性を理解することは重要と考える。154ではルイス酸(塩基)の定義のみに終止している。 |
| 149 | | | 基本的な化合物の命名、ルイス構造式 | 追加 | 有機化合物の命名は、非常に重要な項目なので、より詳細に項目を作ったほうが良いと考えます。 |
| 149 | | | 基本的な化合物の命名、ルイス構造式 | 追加 | 「酸・塩基の強弱の予測」「官能基の項目で一部の酸・塩基に触れるが、大まかな化合物の酸・塩基の強さの予測が抜けていると思う。」 |
| 149 | | | 基本的な化合物の命名、ルイス構造式 | 削除 | GBTの出題項目と考えられる。(説明事項) |
| 150 | | | 薬学領域で用いられる代表的化合物の慣用名 | 変更 | 「臨床医薬品に含まれる」代表的化合物の慣用名創薬分野のみであるようなものの慣用名は不要 |
| 150 | | | 薬学領域で用いられる代表的化合物の慣用名 | 削除 | 「薬学領域で用いられる代表的化合物」をどう定義するのか。 |
| 150 | | | 薬学領域で用いられる代表的化合物の慣用名 | 追加 | 薬学領域で用いられる代表的化合物の慣用名と共にIUPAC |
| 150 | | | 薬学領域で用いられる代表的化合物の慣用名 | 削除 | GBTの出題項目と考えられる。(説明事項) |
| 151 | | | 有機化合物の性質に及ぼす共鳴の影響 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。GBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 151 | | | 有機化合物の性質に及ぼす共鳴の影響 | 削除 | GBTの出題項目と考えられる。(説明事項) |
| 152 | | | 有機反応における結合の開裂と生成の様式 | 変更 | 「生体内反応」における結合の開裂と生成の様式合成反応は不要 |
| 152 | | | 有機反応における結合の開裂と生成の様式 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。GBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 152 | | | 有機反応における結合の開裂と生成の様式 | 削除 | GBTの出題項目と考えられる。(説明事項) |
| 153 | | | 基本的な有機反応(置換、付加、脱離、転位)の特徴 | 削除 | 合成化学は不要、152行の内容のみで可 |
| 153 | | | 基本的な有機反応(置換、付加、脱離、転位)の特徴 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。GBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 153 | | | 基本的な有機反応(置換、付加、脱離、転位)の特徴 | 削除 | GBTの出題項目と考えられる。(説明事項) |
| 154 | | | ルイス酸・塩基の定義 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。GBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 154 | | | ルイス酸・塩基の定義 | 削除 | GBTの出題項目と考えられる。(説明事項) |
| 155 | | | 炭素原子を含む反応中間体(カルボカチオン、カルバニオン、ラジカル、カルベン)の構造と性質 | 削除 | 生体内反応に限り152行に統合 |
| 155 | | | 炭素原子を含む反応中間体(カルボカチオン、カルバニオン、ラジカル、カルベン)の構造と性質 | 変更 | 炭素原子を含む反応中間体のうち「カルベン」は除く。カルベンの発生やその反応は基本的な領域ではない。薬剤師の基本的な知識としては不要。 |
| 155 | | | 炭素原子を含む反応中間体(カルボカチオン、カルバニオン、ラジカル、カルベン)の構造と性質 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。GBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 155 | | | 炭素原子を含む反応中間体(カルボカチオン、カルバニオン、ラジカル、カルベン)の構造と性質 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |

| 行番号 | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の種別 | 意見及びその理由等 |
|-----|------------|--|-------|--|
| 155 | | 炭素原子を含む反応中間体(カルボカチオン、カルバニオン、ラジカル、カルベン)の構造と性質 | 変更 | カルベンまでは必要ないと考える。 |
| 156 | | 反応の進行(エネルギー図を用いた説明) | 削除 | 生体内反応に限り152行に統合 |
| 156 | | 反応の進行(エネルギー図を用いた説明) | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 156 | | 反応の進行(エネルギー図を用いた説明) | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 157 | | 有機反応(電子の動きを示す矢印を用いた説明) | 削除 | 生体内反応に限り152行に統合 |
| 157 | | 有機反応(電子の動きを示す矢印を用いた説明) | 追加 | 「原子の軌道、メタンの軌道(単結合)、エタンの軌道(二重結合)、エタンの軌道(三重結合)、結合性軌道と反結合性軌道、水素結合の図示、結合の強さ、有機化合物のpKa、pKbに及ぼす構造の影響」を追加する。 理由:有機化学の基礎として重要な学習項目であるが、原案では分かりにくいために、説明となる文言を加えた。 |
| 157 | | 有機反応(電子の動きを示す矢印を用いた説明) | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 157 | | 有機反応(電子の動きを示す矢印を用いた説明) | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 158 | 有機化合物の立体構造 | 構造異性体と立体異性体 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床不要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 158 | | 構造異性体と立体異性体 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 159 | | キラリティーと光学活性 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床不要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 159 | | キラリティーと光学活性 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 159 | | キラリティーと光学活性 | 追加 | サリドマイドに光学活性があることを知らない薬剤師がいるので、医薬品における光学活性体の重要性を強く問う。 |
| 160 | | エナンチオマーとジアステレオマー | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床不要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 160 | | エナンチオマーとジアステレオマー | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 161 | | ラセミ体とメノ化合物 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床不要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 161 | | ラセミ体とメノ化合物 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 162 | | 絶対配置の表示法 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床不要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 162 | | 絶対配置の表示法 | 変更 | 「絶対配置の表示法」を「立体配置の表示法」に変更。現在、行番号162は、絶対配置の表示法になっているが、相対配置の表示法も重要であるため、2つの表示法をあわせて立体配置の表示法とするべきである。 |

| 行番号 | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の種別 | 意見及びその理由等 |
|-----|-------|-------------------------------------|-------|---|
| 162 | | 絶対配置の表示法 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 163 | | Fischer投影式とNewman投影式を用いた有機化合物の構造 | 削除 | CBTで出題 |
| 163 | | Fischer投影式とNewman投影式を用いた有機化合物の構造 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 164 | | エタンおよびブタンの立体配座と安定性 | 削除 | CBTで出題 |
| 164 | | エタンおよびブタンの立体配座と安定性 | 削除 | 有機化合物の立体構造内の他項目において包含される項目特別に列記する必要性を感じない。 |
| 164 | | エタンおよびブタンの立体配座と安定性 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 164 | | エタンおよびブタンの立体配座と安定性 | 削除 | 共用試験において関連する基本的事項が理解できていることを確認できているという前提があれば、出題範囲に加える必要はない。 |
| 165 | 無機化合物 | 代表的な典型元素(列挙)、その特徴 | 変更 | 代表的な典型元素、その特徴 |
| 165 | | 代表的な典型元素(列挙)、その特徴 | 削除 | CBTで出題 |
| 165 | | 代表的な典型元素(列挙)、その特徴 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 165 | | 代表的な典型元素(列挙)、その特徴 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 165 | | 代表的な典型元素(列挙)、その特徴 | 削除 | CBTでの対応で充分。国試まで引っ張る必要はない。 |
| 166 | | 代表的な遷移元素(列挙)、その特徴 | 変更 | 代表的な遷移元素、その特徴 |
| 166 | | 代表的な遷移元素(列挙)、その特徴 | 削除 | CBTで出題 |
| 166 | | 代表的な遷移元素(列挙)、その特徴 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 166 | | 代表的な遷移元素(列挙)、その特徴 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 166 | | 代表的な遷移元素(列挙)、その特徴 | 削除 | CBTでの対応で充分。国試まで引っ張る必要はない。 |
| 167 | | 窒素酸化物の名称、構造、性質(列挙) | 変更 | 窒素酸化物の名称、構造、性質 |
| 167 | | 窒素酸化物の名称、構造、性質(列挙) | 削除 | CBTで出題 |
| 167 | | 窒素酸化物の名称、構造、性質(列挙) | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 167 | | 窒素酸化物の名称、構造、性質(列挙) | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 167 | | 窒素酸化物の名称、構造、性質(列挙) | 削除 | CBTでの対応で充分。国試まで引っ張る必要はない。 |
| 168 | | イオウ、リン、ハロゲンの酸化物、オキソ化合物の名称、構造、性質(列挙) | 変更 | イオウ、リン、ハロゲンの酸化物、オキソ化合物の名称、構造、性質 |
| 168 | | イオウ、リン、ハロゲンの酸化物、オキソ化合物の名称、構造、性質(列挙) | 削除 | CBTで出題 |

| 行番号 | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の類別 | 意見及びその理由等 |
|-----|--|-------------------------------------|-------|---|
| 168 | | イオウ、リン、ハロゲンの酸化物、オキソ化合物の名称、構造、性質(列挙) | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 168 | | イオウ、リン、ハロゲンの酸化物、オキソ化合物の名称、構造、性質(列挙) | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 168 | | イオウ、リン、ハロゲンの酸化物、オキソ化合物の名称、構造、性質(列挙) | 削除 | CBTでの対応で充分。国試まで引つ張る必要はない |
| 169 | | 代表的な無機医薬品(列挙) | 変更 | 代表的な無機医薬品 |
| 169 | | 代表的な無機医薬品(列挙) | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 169 | | 代表的な無機医薬品(列挙) | 削除 | CBTでの対応で充分。国試まで引つ張る必要はない |
| 170 | | 代表的な錯体の名称、構造、基本的性質 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床上不必要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 170 | | 代表的な錯体の名称、構造、基本的性質 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 170 | | 代表的な錯体の名称、構造、基本的性質 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 171 | | 配位結合 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床上不必要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 171 | | 配位結合 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 172 | | 代表的なドナー原子、配位基、キレート試薬 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床上不必要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 172 | | 代表的なドナー原子、配位基、キレート試薬 | 削除 | 錯体の安定性については、ここまで詳しく理解する必要はない。薬剤師の基本的な知識としては不要。 |
| 172 | | 代表的なドナー原子、配位基、キレート試薬 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 172 | | 代表的なドナー原子、配位基、キレート試薬 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 172 | | 代表的なドナー原子、配位基、キレート試薬 | 削除 | 内容が高度、専門的すぎるのではないか |
| 173 | | 錯体の安定度定数 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床上不必要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 173 | | 錯体の安定度定数 | 削除 | 錯体の安定性については、ここまで詳しく理解する必要はない。薬剤師の基本的な知識としては不要。 |
| 173 | | 錯体の安定度定数 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 173 | | 錯体の安定度定数 | 削除 | 錯体化学について基本的な知識と考え方は必要であるが、この3項目の内容まで国家試験の出題基準に含める必要がないと考える。 |
| 173 | | 錯体の安定度定数 | 削除 | 共用試験において関連する基本的条項が理解できていることを確認できているという前提があれば、出題範囲に加える必要はない。 |
| 173 | | 錯体の安定度定数 | 削除 | 174ができれば薬剤師として十分 |

| 行番号 | | 追加・削除・変更を行う項目 | 意見の類別 | 意見及びその理由等 |
|-----|-------------|---------------------------------|-------|---|
| 173 | | 錯体の安定度定数 | 削除 | 現時点では、薬剤師活動において、本内容を引き合いに出すことがほとんどない。必要が生じたときに追加すればよい |
| 173 | | 錯体の安定度定数 | 削除 | 内容が高度、専門的すぎるのではないか |
| 174 | | 錯体の安定性に与える配位子の構造的要素(キレート効果) | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床上不必要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 174 | | 錯体の安定性に与える配位子の構造的要素(キレート効果) | 削除 | 錯体の安定性については、ここまで詳しく理解する必要はない。薬剤師の基本的な知識としては不要。 |
| 174 | | 錯体の安定性に与える配位子の構造的要素(キレート効果) | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 174 | | 錯体の安定性に与える配位子の構造的要素(キレート効果) | 削除 | 錯体化学について基本的な知識と考え方は必要であるが、この3項目の内容まで国家試験の出題基準に含める必要がないと考える。 |
| 174 | | 錯体の安定性に与える配位子の構造的要素(キレート効果) | 削除 | 現時点では、薬剤師活動において、本内容を引き合いに出すことがほとんどない。必要が生じたときに追加すればよい |
| 174 | | 錯体の安定性に与える配位子の構造的要素(キレート効果) | 削除 | 内容が高度、専門的すぎるのではないか |
| 175 | | 錯体の反応性 | 変更 | 「臨床医薬品にみられる」を付加 臨床上不必要とおもわれる高度な内容は除外 |
| 175 | | 錯体の反応性 | 削除 | 錯体の安定性については、ここまで詳しく理解する必要はない。薬剤師の基本的な知識としては不要。 |
| 175 | | 錯体の反応性 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 175 | | 錯体の反応性 | 削除 | 薬剤師にとって必要な知識と考えられる①薬物の構造活性相関②薬物の安定性(生体内と生体外)③薬物の物性(親水性、疎水性、pH、酸性度など)④薬物の分析技術を考慮した時に必要とは思われない。 |
| 175 | | 錯体の反応性 | 削除 | 錯体化学について基本的な知識と考え方は必要であるが、この3項目の内容まで国家試験の出題基準に含める必要がないと考える。 |
| 175 | | 錯体の反応性 | 削除 | 共用試験において関連する基本的条項が理解できていることを確認できているという前提があれば、出題範囲に加える必要はない。特に、反応性までは必要ない。 |
| 175 | | 錯体の反応性 | 削除 | 174ができれば薬剤師として十分 |
| 175 | | 錯体の反応性 | 削除 | 現時点では、薬剤師活動において、本内容を引き合いに出すことがほとんどない。必要が生じたときに追加すればよい |
| 175 | | 錯体の反応性 | 削除 | 内容が高度、専門的すぎるのではないか |
| 176 | | 医薬品として用いられる代表的な錯体(列挙) | 変更 | 医薬品として用いられる代表的な錯体 |
| 176 | | 医薬品として用いられる代表的な錯体(列挙) | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |
| 176 | | 医薬品として用いられる代表的な錯体(列挙) | 削除 | 内容が高度、専門的すぎるのではないか |
| 177 | (2)有機化合物の骨格 | アルカン | 削除 | CBTで出題 |
| 177 | | 基本的な炭化水素およびアルキル基のIUPACの規則に従った命名 | 削除 | CBTでの確認で十分だと思う。 |
| 177 | | 基本的な炭化水素およびアルキル基のIUPACの規則に従った命名 | 削除 | 純粋な基礎薬学問題であれば不要。CBTでの評価でよい。ただし、これらの領域を応用・発展させた現実的な医療薬学に関する問題であれば、出題しても差し支えない。 |